

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600401		
法人名	有限会社 英		
事業所名	グループホーム なごみの里		
所在地	〒827-0004 福岡県田川郡川崎町大字田原2185番地1 Tel 0947-72-3939		
自己評価作成日	令和06年03月06日	評価結果確定日	令和06年04月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年04月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周りが自然に囲まれており、野鳥の鳴き声や果樹や自家菜園の栽培、収穫等により五感で季節を感じられる。代表者が地域住民であり民生委員も務めていることから、地域と深いつながりが持たれ、神幸祭の神輿や獅子舞の巡行を受けたり、地域の一員としての交流を重ねている。また、毎月大型イベントを開催し、初詣や花見、紅葉見学など外出をしてのレクリエーションや生け花体験、お菓子作り、パンのバイキングなど屋内でも楽しめるレクリエーションも実施し、なるべく多くの利用者が地域交流の機会をもてるよう努めている。「関わるすべての人のしあわせを目指す」という理念のもと、職員が共通目的をもって認知症ケアに努めている。毎月幹部職員の勉強会も開催し、強い組織づくりを目指しています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い敷地に、梅や桜、レモン、柚子、栗等が植えられ、鳥のさえずりで季節の移り変わりを身近に感じられる自然豊かな環境に20年前に開設した、定員9名のアットホームな雰囲気グループホームである。代表が地域の民生委員を務め、管理者の地元でもあることから、地域との繋がりは深い。また、医療面では、入居前からのかかりつけ医を継続し、ホームで受診を行うと同時に、24時間対応の訪問診療、訪問看護師と連携し、安心の医療体制を整えている。敷地内の畑で収穫した野菜や旬の食材を使って職員が作る家庭的で美味しい料理は当ホームの大きな売りである。月に1度は大型イベントを企画し、屋内レクの充実を図り、利用者の笑顔に繋げている。動きやすい環境の中で人柄の良い職員が定着し、細やかな気配り、心配りで利用者や家族の気持ちに寄り添い、「ここに入居できて良かった」と、家族の信頼も厚い「グループホーム なごみの里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 目	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関と休憩室に掲示し、朝の申し送り時に唱和するようにしている。定期に運営者により理念についての話をし共有する機会を作っている。新人研修の中でも理念について経営者の思いを伝えている。	「高齢者の現在に至るまでの人生に敬意を持って奉仕し、より質の高い社会生活を送ってもらう為に最大限の努力を払うものである」を理念に掲げ、見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に唱和して、理念の共有に努めている。また、職員会議や新人研修においても代表から理念について話をしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	代表者と管理者は、事業所近隣に永く居住し、代表者は地域の民生委員を務める等、地域との関わりが深く、地域の行事を通して交流がある。地域の方が野菜を届けられたり、子供たちが気軽に訪れ、利用者との交流の機会もある。	代表と管理者の地元であり、代表が民生委員を務めている為、地域との関わりは密である。神幸祭の神輿が立ち寄る等、行事を通して交流している。また、地域住民から認知症についての相談を受けたり、野菜の差し入れがある等、日常的な交流も行なわれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人から認知症についての相談を受けることもある。地域の方々が集まる場所では認知症ケアについての話もさせていただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族の参加しやすい様に定期的に来られる曜日に設定し、2ヶ月に1回行っている。地域包括支援センターの方にも参加していただいている。	会議は2ヶ月毎に開催し、家族、民生委員、川崎町役場、地域包括支援センターの担当者の参加を得ている。利用者状況、行事、細菌検査、身体拘束等について報告し、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受け、出された内容をサービス向上に活かしている。	参加委員の増員を図り、専門職によるミニ勉強会や、ホームの事だけでなく地域の課題についても話し合える開かれた会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者の方々の生活をホームだけでなく行政への相談や理解を得ながら支援しており、行政が行っている支援などの情報も取り入れるなど連携してサービスの向上に取り組んでいる。	運営推進会議に行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け等、連携を図っている。管理者は、疑問点や困難事例について行政窓口と相談したり、事故があれば報告も行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、社内研修をしている。身体拘束等適正化のための指針を作成し、身体拘束適正化委員会として取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員が理解し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、身体拘束の職員研修を毎月の職員会議の中で年2回実施し、うち1回は指針の説明を行い、職員全員に周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、社内研修をしている。虐待の種類や、虐待にあたる言動について職員全員に研修を行い理解してもらっている。高齢者虐待防止のための指針も作成し、今後は委員会として取り組んでいく。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内での研修を定期的 to 実施し、玄関入り口に権利擁護に関する制度と成年後見制度をいつでも確認できるよう印刷し設置している。	権利擁護に関する制度の資料を整備し、研修の中で職員は理解を深めている。利用者や家族から制度について相談があれば関係機関と連携し、制度の申請が出来る体制を整えている。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	直接会って説明を行っている。直接会えない家族に対しては、郵送や電話など出来る限りの対応を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への家族の参加、意思交換の場となる様働きかけている。家族の来園時に近況報告をする等コミュニケーションの機会を大切にし、意見の言いやすい関係作りに取り組んでいる。玄関入り口に意見箱を設置。	新型コロナ5類移行に伴い、相談室での面会は可能としている。面会時に利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口を掲示している。毎月、「なごみからのおたより」に写真を添えて家族に送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時に職員の意見を聞くようにしている。毎月運営会議を開催し、職員の意見や要望を取りまとめている。	毎月10日の19時から職員会議を開催し、話し易い雰囲気の中、活発な意見交換が行われている。会議に参加できない職員には、事前に意見や要望を聴き取り、会議後に議事録を回覧している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	できる限り職員の希望に合わせた勤務にしミーティング時に話しを聞く機会を設けている。職員のワークライフバランスの向上に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては年齢や性別による排除は行っていない。職員専用トイレ休憩室を整備し、リラックスできる空間作りを行い、軽食付きのミーティング等働きやすい職場環境づくりに努めている。	職員一人ひとりが特技を活かして生き生きと働けるように支援している。また、職員の休憩室や専用トイレを設置し、休憩時間に配慮して、職員がリフレッシュして働ける職場であるため、職員の離職は少ない。職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修・外部研修やミーティングにおいて倫理やプライバシー保護、権利擁護に関する研修を実施している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員会議や内部、外部研修の中で学び、意識づけを行い、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して過ごせるように取り組んでいる。また、人権に関する研修会に職員が交代で参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のミーティングで内部研修を行い。利用者の最近の状況を検討し意見を出し合っている。また、職員個々に見合った外部研修に参加してもらい報告することにより、お互いにレベルアップできる様に取り組んでいる		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、情報の共有、交流の機会としている。職員交換研修により、他事業所への見学や他事業所からの見学などを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	意思の疎通が可能であれば入居前から話を聞く機会を設けている。不可能な場合は家族から聞く機会を設けている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から直接会って、家族からの話を聞く機会を設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネや他の職員とも話しをして必要な支援は何かなど対応できる様に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者本位のコミュニケーションに努め、家族としての関係作りを大切にしている。傾聴の姿勢を大切にし、日々の暮らしの中で昔の話などを聞くなど学ぶ場面も多くある。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	園での行事などに参加してもらえるように声掛けをし、参加できないご家族にも手紙を送ったり、手紙を書いてもらえるようお願いし、本人と家族のつながりを持続してもらえるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と相談をしてなじみの方に来園してもらえるように支援している。なるべく入居前から通院されている病院へ通院していただき、馴染みの主治医のもと安心して受診してもらっている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、友人や知人の面会を家族の承諾を得て行っている。また、入居前からのかかりつけ医への受診を支援することで、馴染みの関係が途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配置等に気を使っており、入居者同士が多く会話できるよう日中は談話室で過ごして頂ける様にしている。利用者同士の会話に職員も介入させてもらい、馴染みの関係を作り易くするよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事などの参加の声掛け入居先、入院先への訪問や連絡を持つようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者は常に人に迷惑をかけたくないや家に帰りたいという思いがあることを職員が念頭に置き、その思いを大切に少しでも自立した暮らしが送れる支援を心がけている。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して日常介護に反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、利用者の思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報や入居者との日常会話などから、今までの暮らしを把握できるようにし、それを生かした支援ができるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタルチェックからはじまり、毎日の生活状況を把握するように努めている。自由に快適に居室で過ごすこともできるよう支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は日々の暮らしが入居者一人ひとりの意向を反映し満足した暮らしができるよう本人や家族からの情報や職員の意見も反映させ作成している。また介護計画は本人や家族に説明し了解を得るようにしている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を短期半年、長期1年で作成している。利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を記入し、職員がいつでも閲覧できるようにしている。その記録を基に話し合いをし、支援へと繋げていっている。また必要時、家族に見てもらえるようにわかりやすい記録に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の負担軽減とご本人の心身状況の把握のため、すべてのご利用者の通院支援を実施している。また多機能化としては認知症対応型通所介護の指定を受けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に2回の消火避難訓練を行う時は消防署に来ていただき、基本的には、利用者と職員が全員参加して実施できるように努めている。運営推進会議には、地域包括の職員に来ていただいている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に、入居前から通院されている病院へそのまま受診してもらっている。入居者のほとんどが何らかの疾患や障害がある為定期的な通院を行っている。とご本人の心身状況の把握のため、すべてのご利用者の通院支援を施設側で実施している。	入居前からの馴染みのかかりつけ医を主治医とし、受診はホーム職員が同行して、結果を家族に報告している。また、24時間対応出来る訪問診療体制も取り入れ、利用者が安心して適切な医療を受けられる環境を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと業務提携をしており定期的に訪問看護を受けている。看護師からの指示を受け、それを正確に各主治医に伝えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人、家族、医師との話し合いをし出来るだけ早く退院出来る様に努めている。また退院後はできるだけ早く元の状態に戻るよう医療機関と連携をとっている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師への相談、職員、家族との話し合いで十分行うように努めている。医師と家族との話し合いには、可能な限り職員も同席させてもらえるよう努めている。また24時間対応の病院の訪問診療とも連携をとっている。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針について、利用者や家族に説明している。利用者の重度化が進むと家族と密に話し合い、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有しながら、利用者や家族が安心出来る終末期の支援に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消火避難訓練の中や、内部研修・外部研修において定期的に行っており、急変や事故発生時に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練、防火訓練等を行い救急救命についても消防署の指導を受けている。救急に誰でもスムーズに連絡が出来るように、利用者個別の「救急車要請メモ」を準備している。またBCPを作成しご利用者に不利益を与えない備えに努めている。	避難訓練、防火訓練を定期的を実施し、消火器や通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。BCP(業務継続計画書)を作成し、非常災害に備えている。	災害時に備え、非常食、飲料水の備蓄が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護については職員全員が遵守しなければならない事項である為、定期的な社内研修や新人教育の研修時から指導している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意している。特に、入浴や排泄の場面ではプライドや羞恥心に配慮している。定期的な職員研修や新人研修で確認を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを傾聴し、本人が選択出来る様に声掛けをしている。本人が意思決定がしやすいようなレクリエーションの実施にも努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活行動についての時間配分はしているが一人ひとりのペースを大切に本人の意向を聞く事で自己決定権がもてるように支援している。意思決定が難しいご利用者には選択肢を用意するなど工夫している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は訪問していただいております、身だしなみは本人に任せたり職員が手伝って一緒に行っている。整容も鏡の前で支援している。着る服も自分で選んでもらい、必要があれば一緒に選ぶよう努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は入居者にとっての楽しみの一つであることを職員全員に理解してもらっている。嗜好調査等を行い、おやつや飲物などにも反映させている。常に一人ひとりのペースを大切に支援している。	畑で栽培されている新鮮な野菜や旬の食材を使って職員が作る家庭的で美味しい料理を提供している。また、利用者の残存機能に合わせて、料理の下拵えや、味見、お盆や台拭きを手伝ってもらっている。敷地内の梅の実を収穫して梅干しを作ったり、レクリエーションのおやつ作りは利用者の楽しみである。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病による食事や水分摂取量の指導を受けている入居者もいる為、食事水分摂取量は必ず記録している。病状による特別食、水分摂取量なども医師の指示を守り相談しながら出来る限りの支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについて歯科医と相談して一人ひとりの力に応じて支援している。毎食後全ての利用者が口腔ケアを実施できるように努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	普段から履き慣れた下着での支援を心がけている。必要以上におむつや尿取りパッドを使用せずに済むケアを考え、トイレでの排泄ができるよう支援している。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、出来るだけオムツはしないように職員間で話し合いながら頑張っている。夜間はトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ、パットを使い分け、一人ひとりに柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師や看護師へ相談し薬の種類・量、服薬時間や食事の工夫で対応している。また毎日の体操やストレッチ体操、リズム体操も取り入れるなど本人が楽しく運動できる環境作りに努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる状況ではあるが入浴拒否の入居者もあり、清潔の保持や全身状態の観察の点から週2回必ず入浴出来る様にタイミングをはかり、一人ひとりその人にあった支援を心がけている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、週2回は必ず入れるよう支援している。入浴拒否の利用者には、時間を変更したり、職員が替わって声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更している。入浴は利用者と職員が一对一でゆっくり会話できる大切な時間と捉え、コミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を決めず、一人ひとり自由に就寝できるように心がけ、全居室の入り口に室温湿度計を設置し室温調節も職員で情報共有し統一して行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理を徹底し、薬の3重チェック体制をとるなど薬の飲み忘れ、飲み間違いの起こらない仕組み作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活でご自身で使用するごみ箱作りをされたり、洗濯物やおしぼりをたたむ等、これまでの暮らしの経験や特技を発揮出来る様に取り組んでいる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事への参加や施設敷地内の散歩等を含め戸外への外出支援を行っている、入居者は車椅子利用者が多くあり、外出希望は多くないので通院途中で興味ある場所へ立ち寄ったり、医院のスタッフや他の通院者との会話等を大切にしている	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、病院受診時にドライブしたり、馴染みの場所に出かけ、利用者の気分転換に取り組んでいる。「外に出ましよう」と利用者に声を掛け、広い敷地の中で、野菜作りや果実の収穫、外気浴を楽しみ、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物レクリエーションを実施したり、レクリエーションの中でお金で何かを買う場面を提供し、支払を本人にして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がしたいと希望された時は自由に使用して頂いている。ご家族がなかなか来園できないご利用者には手紙やお便りのやりとりができるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間はゆったりとした感じで床にはカーペットを敷いている。玄関先に設置しているソファは入居者同士のくつろぎの場となっている。飾り棚には季節を感じる物が置けるようにしている。	ホーム内は、音や照明、温度や湿度、換気に配慮して、利用者が快適に過ごせるように取り組んでいる。室内はカーペットやソファ、飾り棚を設置し、小物を飾って家庭的な雰囲気にして、利用者が居心地よく過ごせる生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室・食堂には予備の椅子を用意し、ご利用者が好きな席に移動できるようにしている。また廊下のソファでゆっくり過ごせる様にしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとローチェストはホームの備品で他は本人の使い慣れた家具、テレビ等を持ち込まれ思い思いの住まいとなっている。	利用者の馴染みの家具や寝具、テレビや家族の写真、身の回りの物を持ち込んでもらい、馴染みの物を身近に置くことで安心して過ごせるよう配慮している。また、清掃が行き届き、清潔で明るい雰囲気の居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下に手すりを設置しており歩行訓練をされたり転倒防止になるようできている		